道内市町村の１号認定子ども（満３歳以上）の利用者負担額の状況及び市内幼稚園の保育料等の平均額

資料6－2

（単位：円）

	階層区分	推定年収	国	富良野市（現行）	富良野市（見直し案）	室蘭市 登別市 赤平市	旭川市	函館市	士別市	札幌市	名寄市	苫小牧市	紋別市
道内都市	① 生活保護世帯	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 市民税非課税世帯（市民税所得割非課税世帯含む）	～270万円	3,000	3,000	1,500	3,000	0	3,000	1,000 3,000	1,000	0 3,000	2400	3,000
	③ 市民税所得割課税額世帯 77,100円以下	～360万円	16,100	16,100	8,100	16,100	12,300	11,900	9,500	10,300	9,500	9,400	7,700
	④ 市民税所得割課税額世帯 211,200円以下	～680万円	20,500	20,500	12,300	20,500	16,800	16,300	14,500 ～16,500	14,700	13,000 ～15,000	13,800	12,100
	⑤ 市民税所得割課税額世帯 211,201円以上	680万円～	25,700	25,700	19,400	25,700	21,900	21,500	20,000	19,900	19,900	19,000	17,300

②上 ～210万円　②上 ～210万円
②下 ～270万円　②下 ～270万円

（単位：円）

	階層区分	推定年収	国	幌加内町	鷹栖町	東神楽町	上川町	比布町	和寒町	愛別町	当麻町	上富良野町	中富良野町
上川管内市町村	① 生活保護世帯	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 市民税非課税世帯（市民税所得割非課税世帯含む）	～270万円	3,000	3,000	3,000	2,100	0	3,000	1,500	3,000	3,000	2,400	1,600
	③ 市民税所得割課税額世帯 77,100円以下	～360万円	16,100	16,100	11,500	8,800 11,300	6,700	8,000	8,000	10,000	6,000	7,600	8,600
	④ 市民税所得割課税額世帯 211,200円以下	～680万円	20,500	20,500	14,500	12,800 14,400	11,100	10,200	10,200	10,000	6,000	13,700	13,100
	⑤ 市民税所得割課税額世帯 211,201円以上	680万円～	25,700	25,700	18,000	18,000	16,300	12,800	12,800	10,000	6,000	20,300	19,000

③上 38,601円未満
③下 77,101円未満
④上 144,201円未満
④下 211,201円未満

※市内幼稚園の保育料等の平均額

（単位：円）

区分		金額(H27)	金額(H28)
保育料	月額	17,300	17,375
	（年額換算）	207,600	208,500
入園料	入園時1回	40,000	40,000
	（年額換算）	13,333	13,333
光熱水費	年額徴収		
	月額徴収		
	（年額換算）	7,800	7,800
施設費	年額徴収		
	入園時1回		
	（年額換算）	3,917	3,917
保育料等の合計（利用負担額計）	（年額換算）	232,650	233,550
	（月額換算）	**19,388**	**19,463**

幼稚園就園奨励費補助金の対象経費
（年額換算）
２２１，８３３円

※教材費、制服購入費、通園バス代、給食費、その他徴収金を除く。

※全国幼稚園平均保育料（保育料、入園料、光熱水費、施設費）：年額308,000円（月額25,700円）

本市の利用者負担額（1号認定子ども）

【現行】
○１号認定子どもの利用者負担額
２５，７００円（国基準）

【見直し案】
○１号認定子どもの利用者負担額
１９，４００円（市独自基準）

現行の利用者負担額（国基準）から市独自基準に引き下げた場合は、その差額を市が同時に財源措置して負担する必要がある。

独自財源措置額：約３１，７４７千円（平成２７年度ベースで試算）